

Q

業界における自社および競合他社のポジショニングを確認する際など、様々な場面で特許情報分析を行うことがあるが、特許の量的側面（件数）のみではなく、特許の質・価値的側面からの分析ができないだろうか？

1. 特許の質・価値を機械的・客観的・定量的に評価した情報として提供される特許スコア

企業の知的財産戦略の策定にあたり、業界における自社および競合他社のポジショニングを確認する際など、様々な場面で特許情報分析を行うことがあるが、単純な特許の量的側面（件数）のみからの分析ではなく、特許の質・価値的側面からの分析が必要とされることがある。こうした分析を行うためには、特許の質・価値を客観的に評価することが求められるが、膨大な数の特許出願に対して一定の基準下で人がこの評価を行うことは実質的に不可能である。

このように特許の質・価値を機械的かつ客観的に評価した情報が求められることがあり、商用データベースでは、特許の質・価値を客観的に自動的に算出し、定量的な特許スコアとして情報を提供している。以下で特許スコアの基本的な考え方を紹介する。

2. 特許スコアとは～特許スコアの基本的な考え方～

特許スコアとは、出願、審査、登録などの各過程で生じた客観的な指標に基づき算出される機械的な評価結果であり、各特許が100点満点中何点なのかといった数値や、Aランク、Bランク、Cランクといった等級として提供されるものである。

論文の客観的評価材料としては古くから使われているものとして被引用文献数がある。被引用文献数は、その論文を引用している他者の論文の数を表すものであり、その論文の注目度や影響力を示す指標として使われる。特許における被引用文献数は、その特許が審査において審査官に先行例として引用された回数を表すものであり、他の出願にどれだけ影響を与えているか、すなわち技術的な先行度合いや注目度を示す指標として活用されることが多い。

商用データベースが提供する特許スコアでは、このような被引用文献数に限らず、さらに様々な視点から

【6.5.4】特許スコア情報の活用

種々の指標をスコア算出のために活用している。特許スコアの算出に利用される主な指標を評価の視点ごとにまとめると以下のとおりである。

自社注力度

特許の出願および審査の過程で出願人がどれだけ注力したかという程度を評価

| | |
|-----------------|--|
| 発明者数 | 発明者の人数 発明の創出（出願）にあたりどれだけ人材を投入したか |
| 早期審査の有無 | 早期審査制度の利用有無 早期審査制度の利用により出願の早期権利化を図ったか |
| 拒絶査定不服審判 | 拒絶査定不服審判の有無 拒絶査定を受けても権利化をあきらめず、拒絶査定不服審判を請求したか |
| 外国出願の有無 | 同一発明についての海外出願有無 優先権主張を行い、日本のみでなく海外での権利化も進めたか |

審査影響度

特許が他の出願にどれだけ影響を与えているかという程度を評価

| | |
|---------------|--------------------------------------|
| 被引用文献数 | 審査官に引用された回数 後続の特許出願にどの程度影響を与えているか |
|---------------|--------------------------------------|

他社注目度

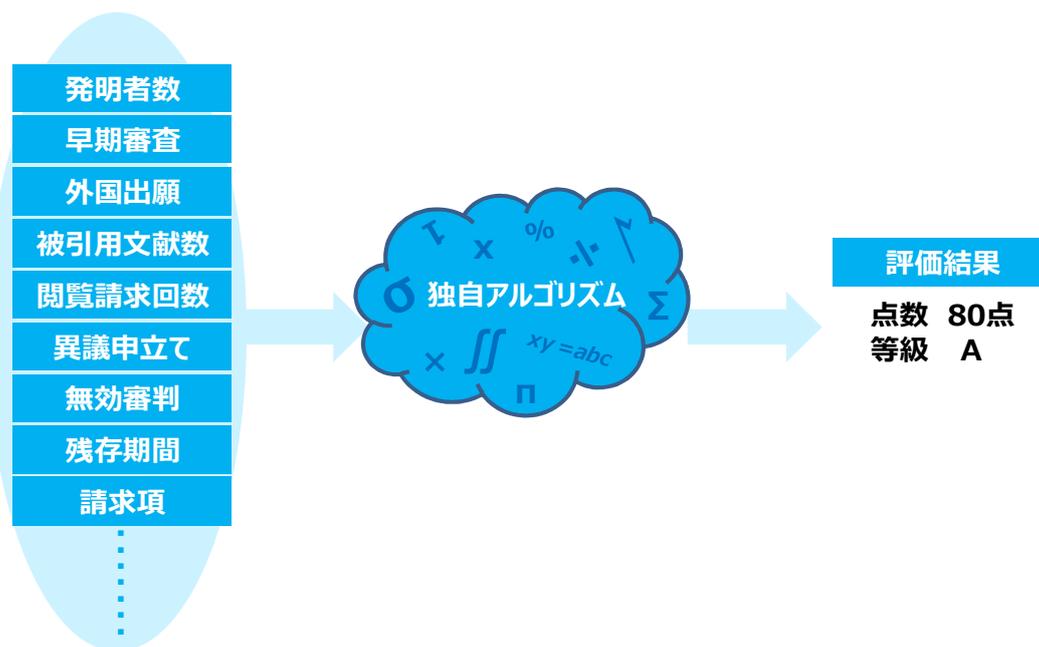
特許が他社からどれだけ注目されているかという程度を評価

| | |
|-----------------|---|
| 包袋閲覧請求回数 | 包袋（経過情報）を閲覧請求された回数 他社からどれだけ経過情報の確認が必要とされてきたか |
| 情報提供数 | 情報提供された回数 他社からどれだけ権利化の阻止を受けたか |
| 異議申立ての有無 | 特許異議の申立ての有無 他社から権利化の阻止を受けたか |
| 無効審判請求数 | 無効審判を請求された回数 他社からどれだけ権利の無効を主張されたか |

その他

| | |
|----------------|--|
| 残存期間 | 特許の権利残存期間 現時点から権利満了までどの程度の期間があるか |
| 請求項の文字数 | 独立請求項（例えば請求項 1）の文字数 文字数が少なく権利範囲が広いことが想定されるか |
| 請求項の数 | 最新の請求項の数 どれだけ多様に権利化しているか／コストをかけているか |

ここに挙げた指標以外にも、商用データベースごとにそれぞれ独自の指標を利用しているものがある。これらの各指標に対して重み付けを行い、最終的に独自の特許スコアを算出している。また、単に重み付けを行うだけでなく、特許出願からの経過時間で正規化したり、特許の属する技術分野毎に正規化したりするなど、商用データベースごとに独自の工夫がなされている。



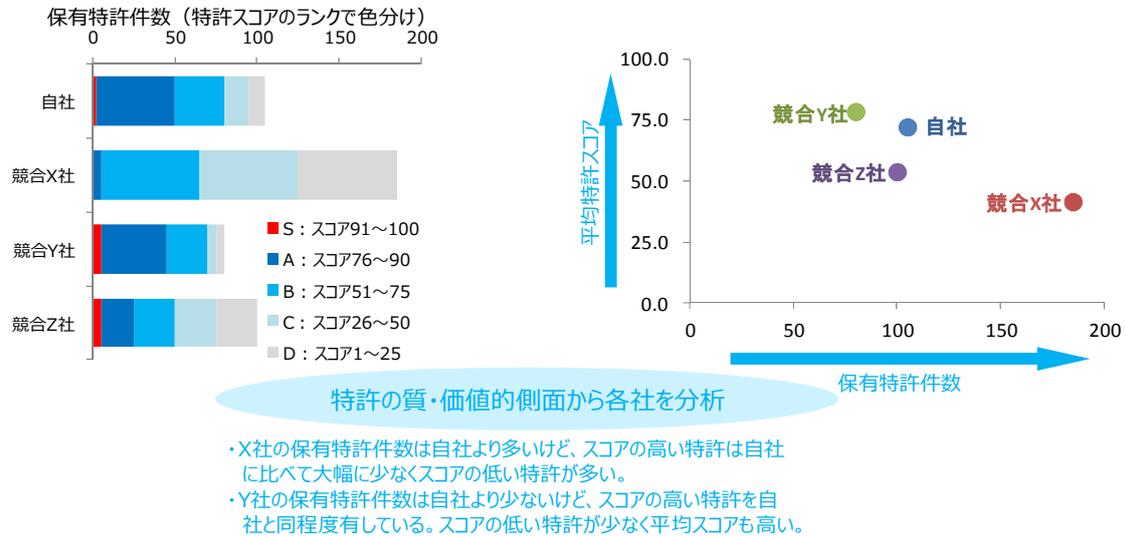
3. 利用イメージ

競合企業分析

分析対象となる母集合（例えば自社と競合企業の保有特許）を作成し、特許スコアをパラメータとした統計分析を行う。統計分析を行う際に、商用データベース内で図表を自動的に作成する統計分析機能が使えると作成の手間が少なくてすむ。統計分析機能が無い場合は、特許スコアを含む特許一覧を

【6.5.4】特許スコア情報の活用

表計算ソフトなどに出力し、手作業で図表化を行うこととなる。単純な特許の量的側面のみではなく、特許の価値や質的側面からの分析が可能となり、経営戦略や知財戦略を立てる際の基礎資料としてより有用となる。



重要特許の特定

特定の技術分野における重要特許（基本特許や必須特許）を把握するために、1件1件の特許について権利範囲を確認し、人力で重要特許を把握しようと思うと膨大な時間を費やすことになってしまう。これに対して、特許スコアが高い特許は自社注力度や審査影響度、他社注目度が高く、重要特許である可能性が高い。すなわち、重要特許の特定のために特許スコアを活用することができる。例えば上図のランク S（スコア 91～100）の特許を重要特許である可能性が高いものと想定して確認を進めれば、各社がどの程度重要特許を保有しているかを効率的に把握することができる。

自社特許の棚卸し

上記の利用例以外にも、自社特許の棚卸しといった場面での活用が考えられる。通常は、自社製品・サービスに利用されているか否か、関連事業の有望性、権利範囲の広さ、侵害発見の容易性など様々な視点から特許を1件1件人力で確認し、権利維持の要否や他社へのライセンス・売却といった選択肢の検討が行われることが多いが、このような人力での作業は時間がかかり、さらに評価者によってばらつきが発生するといった問題があるため、特許の質・価値を機械的かつ客観的に評価した情報があると有用である。ここでは、自社保有特許の母集合を作成して一覧表示する際、特許スコアでの並びかえを行う。特許スコアが高い特許から順に実施の有無や将来の実施可能性などを確認し、自社事業に寄与する

【6.5.4】特許スコア情報の活用

可能性が低い場合には、その特許の有効な活用方法としてライセンス・売却といった選択肢の検討が考えられる。また、特許スコアが低く、事業に寄与する可能性が低い特許は放棄といった選択肢の検討が考えられる。

| 自社特許に特許スコアを付けて一覧表示 | | ➔ | 特許スコアの高い順に並び替え | |
|--------------------|-------|--------------|----------------|-------|
| 特許番号 | 特許スコア | | 特許番号 | 特許スコア |
| 特許第XXXXXXXX号 | 23 | 特許第XXXXXXXX号 | 99 | |
| 特許第XXXXXXXX号 | 92 | 特許第XXXXXXXX号 | 95 | |
| 特許第XXXXXXXX号 | 56 | 特許第XXXXXXXX号 | 92 | |
| 特許第XXXXXXXX号 | 66 | 特許第XXXXXXXX号 | 83 | |
| 特許第XXXXXXXX号 | 21 | 特許第XXXXXXXX号 | 79 | |
| 特許第XXXXXXXX号 | 77 | 特許第XXXXXXXX号 | 70 | |
| 特許第XXXXXXXX号 | 82 | 特許第XXXXXXXX号 | 60 | |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | |
| ⋮ | ⋮ | 特許第XXXXXXXX号 | 21 | |
| ⋮ | ⋮ | 特許第XXXXXXXX号 | 19 | |
| ⋮ | ⋮ | 特許第XXXXXXXX号 | 16 | |
| ⋮ | ⋮ | 特許第XXXXXXXX号 | 16 | |
| ⋮ | ⋮ | 特許第XXXXXXXX号 | 15 | |

スコアの低いものは放棄の可能性を検討

4. 特許スコアを利用する際の留意点

特許スコアを算出するためのアルゴリズムは各商用データベースで基本的に異なっており、利用するデータベースの特徴・傾向を把握していることが望ましい。また、あくまでも機械的に算出された評価結果であり、必ずしも特許の質・価値の実情を表していないこともあるため、権利放棄といった最終判断を行う際には人力での評価も併用することが望ましい。

Point

特許スコアを利用することで、特許の質・価値に関する機械的・客観的・定量的な評価結果を取得することができる。このような情報を特許情報分析に活用することで、特許の質・価値的側面からの分析が可能である。